



日高市

き

か

い

HIDAKA
CITY
COUNCIL
NEWS

だ

よ

り

日高市議会だより130号（令和8年2月1日発行）



友好都市 オサン
烏山市の市議会議員の皆さんと（令和7年11月8日　日高市民まつりにて）

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	アップ	データ	日高	公明党	志正会	大志の会	大地の会	みらい	虹の会	日本共産党	実	みんなのまちづくり	賛成	反対	委員会付託	
			山	横	鈴	三	森	小	和	金	新	加	大	加	近	佐	成	議会運営委員会
			田	尾	木	木	崎	谷	田	子	井	藤	澤	藤	藤	田	所	文教経済常任委員会
71	令和7年度日高市一般会計補正予算 (第5号) ➡ トピックス①	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14 1 ◇ ◇
72	令和7年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
73	令和7年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
74	令和7年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
75	日高市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ➡ トピックス②	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
76	日高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
77	日高市議会議員及び日高市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
78	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ➡ トピックス③	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14 1 ◇
79	市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 ➡ トピックス④	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14 1 ◇
80	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 ➡ トピックス⑤	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14 1 ◇
81	日高市職員の給与に関する条例及び日高市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
82	日高市環境保全条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
83	日高市下水道事業設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
84	日高市下水道条例の一部を改正する条例 ➡ トピックス⑥	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
85	日高市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例 ➡ トピックス⑥	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
86	日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例 ➡ トピックス⑥	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
87	公の施設の指定管理者の指定について ➡ トピックス⑦	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
88	財産の取得について ➡ トピックス⑧	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0 ◇
89	日高市農業委員会委員の任命について ➡ トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
90	日高市農業委員会委員の任命について ➡ トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0

議案トピックス

議案番号	議員名	審議結果	委員会付託																	
			アップデート日高	公明党	志正会	大志の会	大地の会	みらい	虹の会	日本共産党	実	賛成	反対	議会運営委員会	文教経済常任委員会	総務福祉常任委員会				
			山田	横尾	鈴木	三木	森崎	小谷	和田	金子	新井	加藤	大澤	加藤	近藤	佐藤	成田	城所	所美奈子	議会運営委員会
	議案等の名称		一繁	貴文	健夫	伸也	成喜	五成	貴博	均	大輔	博行	将伍	沙織	眞	成田	奈緒子	城所	美奈子	議会運営委員会
91	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	議長	○	○	○	○	○	○	14 0
92	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
93	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
94	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
95	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
96	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
97	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
98	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
99	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
100	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
101	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
102	日高市農業委員会委員の任命について ➡トピックス⑨	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
103	日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について ➡トピックス⑩	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
請願1	「ゲノム編集技術応用食品の表示の義務化を求める意見書」を国に提出することを求める請願 ➡トピックス⑪	不採択	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	○	1 14	◇	
委員会提出1	日高市議会傍聴規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	15 0
決議1	城所美奈子議員に対する問責決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	除斥	14 0

会期日程

11月21日㊂ 開会。会議録署名議員の指名。会期の決定。市長行政報告。議案33件の提案説明。
 11月28日㊂ 議案15件の質疑・討論・採決。議案18件の質疑・委員会付託。
 12月1日㊂ 総務福祉常任委員会
 12月2日㊂ 文教経済常任委員会・議会運営委員会

12月4日㊂ 一般質問
 12月5日㊂ 一般質問
 12月8日㊂ 一般質問
 12月11日㊂ 議案18件および
 請願1件の委員長報告・質疑・討論・採決。委員会提出議案1件および決議1件の提案説明、質疑、討論、採決。市長行政報告。閉会。

議案
トップページ



トピックス①

議案第71号

令和7年度日高市一般会計補正予算(第5号)

賛成多数

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億2,051万3,000円を追加し、補正後の総額を227億4,932万6,000円とするもの。

歳入：国庫負担金について、「障がい者自立支援給付費等負担金」、「障がい児入所給付費・入所医療費等負担金」を増額。国庫補助金について、「マイナンバーカード交付事務費補助金」、「母子保健衛生費国庫補助金」を増額。県補助金について、「地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業補助金」、「消費者行政活性化補助金」を追加。

歳出：共通事項として、人事院勧告および埼玉県人事委員会勧告を踏まえた給料月額、期末手当等の改定による人件費等の補正。総務費において、マイナンバーコーナー開設に伴う準備費用および工事費を増額、自治総合センターコミュニティ助成金の要望が一部不採択になったことに伴い助成金を減額。民生費において、共同生活援助等の増加に伴い扶助費を増額、国民健康保険税改定の審議を行うため委員報酬を増額。土木費において、市民要望への対応および下小畔川の護岸整備のための工事費を増額。教育費において、米飯価格等の高騰に対応するため賄材料費を増額。

反対討論

本補正予算には、市長、副市長、教育長、議会の議員の期末手当引き上げ分が計上されており、賛成することはできない。

賛成討論

福祉費増への対応をはじめ、国県支出金の精算、災害復旧、道路補修、物価高騰対応、行政DXや文書管理システムの更新に向けた準備など、幅広い観点から市民生活と行政運営に不可欠な経費を予算措置する内容であるため賛成する。

トピックス②

議案第75号

日高市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

全員賛成

児童福祉法に基づく乳児等通園支援事業を民間事業者が行う場合には、市町村長等の認可を得る必要があることから、同法の規定に基づき、当該事業の設備および運営について、内閣府令で定める基準に従い条例で基準を定めるもの。

トピックス③

議案第78号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

議会の議員の議員報酬の月額および期末手当の支給割合を変更するもの。

トピックス④

議案第79号

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

市長および副市長の給料の月額および期末手当の支給割合を変更するもの。

反対討論

市民の方々の負担増の中、行政サービスの維持、向上にも財源が必要であること、市民の生活を守り、行政に対する信頼をより確かなものにすることが先決であり今回の特別職給与引き上げに反対する。

賛成討論

本議案の改正は、日高市特別職報酬等審議会により広範な角度から慎重に審議された答申を尊重した変更と、令和7年人事院勧告および令和7年埼玉県人事委員会勧告を踏まえた適正な変更内容であることから賛成する。

トピックス⑤

議案第80号

教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

教育長の給料の月額および期末手当の支給割合を変更するもの。

トピックス⑥

議案第84号

日高市下水道条例の一部を改正する条例

全員賛成

議案第85号

日高市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例

全員賛成

議案第86号

日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例

全員賛成

災害その他非常の場合における排水設備および給水装置の工事を円滑に実施し、復旧作業の迅速な推進を図るため、所要の改正をするもの。



トピックス⑦

議案第87号

公の施設の指定管理者の指定について

全員賛成

日高市総合福祉センターの管理について指定管理者を指定するもの。

指定管理者の名称等：日高市大字榆木201番地

社会福祉法人日高市社会福祉協議会

指定の期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで



トピックス⑧

議案第88号

財産の取得について

全員賛成

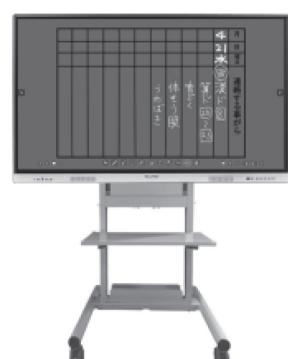
市内小・中・義務教育学校の児童生徒に係る教育環境設備の充実を図るため、財産を取得するもの。

財産の種類：電子黒板（28台）

取 得 金 額：2,062万8,960円

取得の相手方：狭山市狭山台4丁目22番地の2

日本情報システム株式会社



トピックス⑨

議案第89~102号

日高市農業委員会委員の任命について

全員賛成

任期満了に伴い、14名の方を任命したいというもの。



議案第89号
あわた さとし
栗田 聰 氏



議案第90号
うめざわみつこ
梅澤三子 氏



議案第91号
かねこ まこと
金子 誠 氏



議案第92号
こいわ いよしのり
小岩井義則 氏



議案第93号
しまの じゅんいち
嶋野順一 氏



議案第94号
しみずのりこ
清水典子 氏



議案第95号
たなかはつよ
田中初代 氏



議案第96号
ひらおか すすむ
平岡 進 氏



議案第97号
ふくい かずひろ
福井一洋 氏



議案第98号
まつだ ひろゆき
松田浩幸 氏



議案第99号
みちたにあつし
道谷淳史 氏



議案第100号
もりや すすむ
森谷 進 氏



議案第101号
よこたたくや
横田拓也 氏



議案第102号
よしかわひでお
吉川英雄 氏

トピックス⑩

議案第103号

日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について

全員賛成

任期満了に伴い、再び池田知明氏を選任したいというもの。



いけだ ともあき
池田知明 氏

トピックス⑪

請願第1号

「ゲノム編集技術応用食品の表示の義務化を求める意見書」を国に提出することを求める請願

不採択

趣旨：ゲノム編集技術応用食品について、食品表示基準に基づく表示を義務化することを求める意見書を国に提出していただくよう請願する。

反対討論

遺伝子組み換え食品に該当しないゲノム編集技術応用食品と、自然界または従来の品種改良で起こる変化のあった食品との科学的な判別をすることができない状況で食品表示義務を求めるることは、時期尚早であると判断し、反対する。

賛成討論

市民の「知る権利」「選択する権利」を守るために、既に全国の複数自治体が同趣旨の意見書を採択している。事業者の負担に対する懸念は、国が制度設計で調整すべきであり、地方から声を上げることが制度を前へ進めることからも賛成する。

提出された陳情書

第4回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しと陳情文書表を全議員に配布しました。

(陳情第4号) 陳情書

日高市議会の取り組み

【日高市傍聴規則の改正】

多様な人材の市議会への参画を促進するためには、幅広い層に議会に関心をもっていただくことが不可欠です。

現在の傍聴規則には、時代の経過とともに最近では一般的に使用されていない語句、社会情勢の変化が反映されていない規定が見受けられます。

そこで日高市議会では、これらの点を見直し、多様な人材の市議会への参加を促し、傍聴環境を整備し開かれた議会とするため、日高市傍聴規則を改正いたしました。

改正のポイント

- ・傍聴券の記載事項の見直し
- ・傍聴者に守っていただく事項の見直し

行政視察の受け入れ

日高市議会では、他自治体議会からの行政視察を受け入れています。行政視察とは、議員が市政の発展や行政の適正な運営を行うために、先進的な自治体を訪れ、事業、施策等について直接調査し学ぶものです。行政視察の受け入れをすることで、日高市を知ってもらい、相互の情報交換を行うなど市政の発展にもつながります。

No	日付	来庁議会	内容
1	5/13	青森市議会（青森県）	日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインについて
2	5/13	高根沢町議会（栃木県）	日高市文化体育館「ひだかアリーナ」の整備について
3	7/28	大洗町議会（茨城県）	太陽光発電設備の適正な設置等について
4	10/21	碧南市議会（愛知県）	ゴミ資源化処理について
5	10/27	北杜市議会（山梨県）	「日高市議会だより」リニューアルについて
6	10/29	飯田市議会（長野県）	市議会及び議員のソーシャルメディア運用に関するガイドラインについて
7	11/17	青梅市議会（東京都）	議会および議員の情報発信について (日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインについて)
8	11/20	半田市議会（愛知県）	公共交通の利便性の更なる向上について
9	1/13	寄居町議会（埼玉県）	文化体育館「ひだかアリーナ」の指定管理者制度について





こんどう さおり
近藤 沙織

変容する森と暮らしの中で
人とクマの安全な境界づくりを

動画で一般質問を
ご覧いただけます

緊急銃猟の導入以前に重要な予防策は

答弁 防護柵等の設置で対策を推進していく



問 クマ出没の背景には、餌不足だけでなく、里山管理の低下、森林の高齢化や堅果類の不作、人の気配減少など複合要因が指摘されるが見解は。

答 里山に人の手が入らなくなったりしたことや堅果類の凶作などが重なり、出没増加につながる。

問 ツキノワグマは埼玉県では準絶滅危惧種に指定。緊急銃猟は最終手段とされている。追い払いや放獣等の非致死的対応を優先すべきでは。

答 安全確保を最優先とし、国・県の動向を踏まえ放獣等の手法を研究していく。

問 里山再生には、地産地消や林産物の適正価格支援など農林業と環境政策の連携が不可欠と

考えるが、市の方針は。

答 森林整備を進めつつ、林産物の地産地消や支援の在り方を計画策定の中で検討していく。

問 人の生活圏と野生動物生息域を分けるゾーニングは、人と野生動物の安全な棲み分けに有効。地域団体と協働し緩衝帯整備を進める考えは。

答 森林整備が緩衝帯形成につながる。維持管理や団体との協働は、整備計画の中で検討。



道路に出てきたツキノワグマ親子のイメージ



さとう まこと
佐藤 真

土砂災害、水害のリスク把握と
被害軽減策、公的支援の充実を！

動画で一般質問を
ご覧いただけます

住宅被害のリスク把握の方法は

答弁 ハザードマップの改訂に努める



問 水害、土砂災害による住宅被害のリスク把握はハザードマップが基本だが、そのアップデートは。

答 ハザードマップは発行から4年以上が経過していることから改訂が必要と認識している。国や県からの情報、市が把握した最新の情報を集約したものを作成する予定である。

問 住宅被害が発生した場合、公的な支援をどのように行うのか。

答 災害救助法などに基づく給付や融資、減免などの支援が受けられない比較的小規模な災害については、県との共同で実施している「埼玉

県・市町村被災者安心支援制度」に基づく支援を行う。また、市独自の災害見舞金・弔慰金の支給、市税の減免、保険料免除などの金銭的支援、各種相談などの支援を実施している。

空き地対策について

問 空き地の雑草や枯れ草などの除去を、より迅速、適切に行うための方策は。

答 条例に基づき、環境保全の観点から助言・指導を中心に対応する。それだけでは困難な事案、緊急を要する事案については、命令や行政代執行も検討する。



おおさわ ひろゆき
大澤 博行

高麗川駅周辺の
まちづくりについて

動画で一般質問を
ご覧いただけます

高麗川駅周辺のにぎわいの創出は

答弁 商業地域拡大に向けた用途地域の変更



問 高麗川駅東口周辺の交通安全対策について、
交通渋滞の対策は。

答 駅周辺の渋滞を緩和する迂回ルートとして、
県道川越日高線から生涯学習センターに入る
市道B954号線を生涯学習センター西側の駐車場
内を北にとおり市道幹線89号まで延伸する道路
の工事を計画しており、令和6年度には測量を実
施し、今年度は詳細設計、令和8年度には道路工
事を予定している。

問 市道幹線89号（生涯学習センター北）およ
び市道幹線6号（市役所通り）交差点の信号
機の設置予定は。

答 平成28年度に実施した警察との交差点協議に
おいて、交通想定量が信号機の設置基準に満
たないことなどから、設置が認められなかった経
緯がある。現段階では交通量等の問題から設置に
は至っていないが、引き続き飯能警察署と相談、
協議を進め東口
開設後における
駅周辺での車両
の通行状況等を
注視し、必要な
対応を図って
いく。



生涯学習センター北側および市役所通り交差点



すずき たけお
鈴木 健夫

若者の活躍支援について、
市の現状と今後の方向性は

動画で一般質問を
ご覧いただけます

ライフステージごとの支援策は

答弁 安心して活躍できる環境整備が重要



学校跡地活用の今後の施策について

問 売却が進まない期間の維持費や地域リスクを
踏まえ、未売却期間の暫定的な維持・活用策
を検討すべきではないか。

答 計画どおり売却を優先。制限期間内は転用に
制約はあるが、長期化する時は地元開放など
の一時的利用も検討する。

問 学校跡地の公共的価値を再評価し、将来世代
を見据えた活用方針を次年度以降に検討すべ
きではないか。

答 公共施設として再活用せず、民間による有効
利用を推進し、地域貢献と将来性ある事業が
展開されるよう、活用を推進していく。

子どもの長期休暇中の居場所について

問 公民館や学校を活用し、官民協働で居場所を
整備する際の費用と人材確保についての対応
は。

答 関係部署と連携し多様な居場所づくりを推進。
地域・学校・企業と協力し、課題については国
県の動向を踏まえ対応する。

一般質問の原稿は議員の責任において掲載しています。



なりた なおこ
成田 奈緒子 子どもの人権、ウェルビーイングに
包括的・継続的な性教育を！

動画で一般質問を
ご覧いただけます



性暴力等防止策は

答弁 死角把握等点検徹底と生命の安全教育実施

問 包括的性教育は体に関する重要な決定を自由意志で自己決定・同意・性に関する正確な知識・SNSでの安全な行動等体系的に教えるものだが、学習指導要領の制限や発達段階に応じた継続的性教育は発展途上にある。①生命の安全教育の実施状況②家庭との連携③日本版DBS活用の見通しは。

答 ①プライベートゾーン等発達段階に応じた内容で年2、3回実施。自分の体は自分のものという原則を徹底し、性暴力を正しく理解し適切に対応する力を身につける指導（デートDV等）実施。②保護者向け外部講師学習会を開催し啓発活動実施。③性犯罪歴の有無確認は令和8年12月施行の

こども性暴力防止法の趣旨に基づき取り組む。

里山林活性化・森林環境譲与税使途・担い手確保

問 公益的機能に関する普及啓発に使途拡大が課題。CO₂排出ゼロ目標に伐採木等チップ化で堆肥化・敷材・ペレットストーブ活用、滝沢の滝道標の刷新も必要と考える。森林整備の人材育成、技術習得、装備購入補助、間伐補助支援の検討は。

答 森林管理意向調査結果を用いた森林整備計画検討する中で支援内容を精査する。



滝沢の滝道標（新堀）



よこお たかふみ
横尾 貴文

住宅用火災警報器は約10年が
耐用年数。設置・交換補助と啓発は

火災警報器設置補助の拡充は

答弁 今後、制度の在り方を研究していく

問 住宅用火災警報器の多くは耐用年数が10年、センサーは使用に伴い劣化するという特性があり、設置後10年を目安に交換する必要がある。住宅用火災警報器の市内の設置率は。

答 令和2年度～6年度の住宅用火災警報器の設置率は80.0%で、設置率は変わっていない。

問 啓発活動や防災訓練でのPRなど、設置・交換促進に向けた取り組みは。

答 火災はいつ何時発生するか分からず、未設置に対する罰則はないものの、広報紙や市ホームページにて重要性を再認識していただく啓発を行うなど、埼玉西部消防組合が行う積極的な火災警

報器の設置の推進と定期的な点検についての周知に対する協力を続けていく。

問 現在も市が行っている設置補助制度に交換まで含める拡充や対象者を広げるなど、制度強化への市の考えは。

答 平成27年度から令和7年11月末までの利用が3件であり、制度として一定の役割を果たしたのではないかという認識だが、高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯において、火災警報器の設置や交換を自力で行うことが困難である場合が多く、放置しやすい傾向があるという課題があるため、今後制度の在り方を研究していく。

動画で一般質問を
ご覧いただけます





みきしんや
三木 伸也

災害に対する備えを！
TKB等の充実で災害関連死を防ぐ

動画で一般質問を
ご覧いただけます

避難行動要支援者への対応は

答弁 個別避難計画の作成を進めていく



問 災害時、避難所のライフライン確保、TKB（トイレ、キッチン、ベッド）、ペットについては。

答 各指定避難所に発電機、飲料水を備蓄、一部にLPガス設備あり。オストメイトトイレ6か所、簡易トイレ1,344個備蓄（今年度追加予定）。市給食センターが各避難所で炊き出し。段ボールベッド12台配備（追加予定）赤ちゃん用はなし。小動物含め動物の居室への持ち込みは原則禁止。

問 避難所施設の収容人数、装備品、機能などを公表し円滑な避難につなげることについては。

答 市地域防災計画と各施設ホームページにて公表しているが、方法も含め今後検討したい。

問 在宅避難者や車中泊避難者への支援物資の配布と、車中泊用の車両を駐車できる場所は。

答 原則、物資拠点での配給。車両は公民館や学校など市が開設した避難所への駐車を想定。

問 河川氾濫の対策と、被害が最も大きくなった場合のインフラの被害予測は。

答 日高総合公園付近と巾着田付近に各1台の河川監視カメラ、高麗川5か所、小畔川2か所に水位計、宮沢ため池に監視カメラが2台。被害予測は地震直後に停電が1,056世帯、都市ガスは900件程度の供給停止、上水道377世帯断水、下水道8,248人に機能支障が出ると予測。



あらい ひとし
新井 均

26年間未着手が続く
下水道認可地域への対応

動画で一般質問を
ご覧いただけます



下水道認可地域への対応は

答弁 地域の事情を勘案し効果的施策を検討する

問 下鹿山から女影にかけて長年整備されない公共下水道認可地域がある。いつ整備するのか。

答 当該地域は住居系地域から集落地域へと分類が変わった。費用対効果や人口動向等から工事の着手の有無を判断しなければならなくなつた。

問 仮に下水道認可区域の見直しとなれば、現在支給対象外の浄化槽転換補助金が支給される。この際、見直し期間中の補助金支給の要望が住民から出てくると予想されるが、どう対応するのか。

答 認可区域見直しには長期間を要する。住民の要望に応じる効果的施策を検討する。

ダム機能を果たす田んぼへの支援は

問 鹿山、中鹿山、下鹿山などの田んぼが豪雨時に果たすダム機能について、市はどう考えるか。

答 水田に水が溜まり下流域での雨水氾濫予防の一助となっているものと考える。

問 ダム機能を持つ田んぼの水路整備等の支援について市の考えは。

答 国や県の動向

を注視すると
共に、先進自治体の事例を参考にして、実効性や効果を研究する。



大雨で浸水した田んぼ

一般質問の原稿は議員の責任において掲載しています。



やまだ かずしげ
山田 一繁

職員の採用と育成は未来の日高市の質を決める長期的な「投資」！

動画で一般質問をご覧いただけます



意欲ある若手職員の確保は

答弁 誰もが受験しやすい環境を整備している

問 意欲ある若手職員の採用と育成は、未来の日高市の質を決める長期的な「投資」である。深刻化する人材確保・採用競争への対応は。

答 優秀な人材を確保するため、スポーツ・文化芸術に秀でた結果を残した人材および語学資格保有者に対して加点する「資格加点」、本市で働くことを第一希望とする成績優秀な学生に対して加点をする「大学推薦」を導入。人材確保の多様化を図っている。また、毎年9月に実施している統一採用試験に加え、今年度から民間企業の採用時期に合わせて試験スケジュールを早めた「早期試験」を導入し、試験制度の柔軟化・多角化を図っている。

問 採用後の人材育成と能力開発は。特に、リーダーシップ、リスクマネジメント、危機管理といった、高度な行政課題に対応するための能力を育成する研修は。

答 職員一人一人の資質の向上を図り、その可能性・能力を最大限に引き出すことを目指して策定した「日高市人材育成基本方針」に基づき、体系的かつ戦略的な人材育成を進めている。また、管理職候補者である主査級の職員に対して、リーダー育成に関する研修、キャリアデザイン研修等の実践的な研修を実施し、高度な行政課題に対応するための能力の向上を図っている。



かとう しょうご
加藤 将伍

11月19日、市内でクマと思われる動物の痕跡が初めて確認された

動画で一般質問をご覧いただけます



情報発信体制の整備・強化の考えは

答弁 公式SNS (LINEやX)を活用し、迅速な情報発信に努める

問 緊急銃猟の体制確立に向け、マニュアル策定をはじめとする体制整備の考えは。

答 11月19日に横手地内でクマと思われる動物の痕跡を初めて確認。今後、クマが人の日常圏に出没するような緊急時かつ危機的な状況下で円滑に行動をとるための対応マニュアルの策定や体制の整備は不可欠であると考えている。

問 猟友会・警察・県など関係機関との連携を、どのように構築していく考えかを伺う。

答 特に市と警察、地元獵友会が主体となって現場対応に当たることから、単なる横断的な協力にとどまらず、情報共有、役割の明確化、現場

訓練等を協同で実施し、連携強化を図っていく。

問 危険鳥獣の目撃情報を、市民に迅速かつ的確に届けるための情報発信体制について、今後どのように整備・強化していく考えか。

答 LINEやXなどの公式SNSを活用して迅速に情報発信するとともに、市ホームページ等により正確な情報提供をするよう努めていく。

問 目撃情報に対する判定について、発信する情報の正確性を担保するための体制を伺う。

答 猎友会と連携し、目撃場所で動物の爪痕や足跡、糞等の痕跡を確認し情報発信。緊急を要する場合、防災行政無線や広報車両も活用する。



きどころ みなこ
城所 美奈子

市民が授乳室利用時に共有の保健室に
男性職員が寝ていた時の市の対応は

市は誠実な対応だったのか

答弁 市民女性に不快な思いをさせてしまった

動画で一般質問を
ご覧いただけます



問 使用簿未記載や「空き室」「空き」表示で、職員が保健室を利用していたことへの見解は。

答 事実かどうか検証できない。指導を徹底していく。

問 授乳室と兼用していた保健室については、様々な課題があるが、市の見解は。

答 衛生管理上の観点、防犯上の観点により見直しを図り、庁舎ロビーに授乳室を設置した。

問 子ども連れでも外出しやすくなるような改善点は具体的に何か。

答 具体的な事例は持ち合っていない。

困難な問題を抱える女性への支援について

問 女性を巡る課題についての実態調査の現状と、女性からの相談件数、女性への支援状況は。

答 令和5年度152件、令和6年度99件。支援体制を関係機関につなげていく。

コロナワクチン接種による被害の本市の状況は

問 国の健康被害救済制度認定件数9,374件(うち死亡認定1,052件)等、接種後のまん延する健康被害や副反応疑いについての本市の被害状況は。

答 健康被害申請件数5件のうち認定2件。副反応疑いは、アナフィラキシーショックや倦怠感、呼吸困難症状等計12件で、重症化報告はない。



わだ よしひろ
和田 貴弘

さらなる観光振興の発展のため
今後の市と観光協会の在り方は

観光協会の法人化に対する考えは

答弁 にぎわい創出のために必要不可欠と考えている

動画で一般質問を
ご覧いただけます



曼珠沙華まつりについて

問 旧高麗小学校駐車場の駐車台数と渋滞緩和効果は。

答 平日を含めた9日間で普通車3,658台の利用があり、渋滞緩和の一助になったと認識しているが、周知方法や案内看板等の改善点もあった。

観光振興について

問 ふるさとの森の現状と、日和田山と高指山と共に物見山も一体に捉えた今後の展望は。

答 ナラ枯れの伐採や登山道の整備等を実施している。新たに物見山を指定するため、土地所有者に対し指定に関する意向調査を行っている。

大型車が通る中を遠足等で多くの人が歩く、台地区の市道幹線59号の安全確保対策は。

答 台交差点から高札場跡まで延長約160mについて、歩道の拡幅整備を行っており、今年度は用地取得に向けて地権者との交渉を進め、令和8年度に歩道整備工事を予定している。

高麗川駅および関連事業について

問 日高市的一大ビッグプロジェクトの完成を祝福し、特別な催事を行う考えは。

答 高麗川駅の開業日に合わせ、貸切列車による記念イベントを予定している。詳細は調整中で、内容が確定次第速やかに公表し周知する。

一般質問の原稿は議員の責任において掲載しています。

市議会議員は地方自治法に基づいた議事機関の一員として法令等を遵守し、市民の代表者として恥じない倫理観と責任感を持って職務を遂行することが求められている。

しかし、城所美奈子議員は、令和7年1月9日に設置された日高市議会議員政治倫理審査会において、日高市議会議員政治倫理規程第3条第1号「市民の代表として、法令を遵守し、議会及び議員の品位及び名誉を損なうような行為を厳に慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのあるある行為をしないこと」及び第6号「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントその他の人権侵害のおそれのある行為をしないこと」に掲げる政治倫理基準に違反する行為があったものと認定されている。

この審査会で問題となったのは、ファミリーマートの1号店が狭山市内であったことから狭山市の市制施行70周年を記念した学校給食としてファミチキが無償提供されるにあたり、狭山市の行政関係機関に対してファミチキ給食の提供を中止するよう求めた際の行為が政治倫理規程第3条第1号及び第6号に該当するのではないかということであった。

審査会については、現在は公開とされているが、審査会自体は非公開で行われた。理由は、「関係者に不利益が生じるおそれがあること」であるが、具体的に言えば、この事案が日高市ではなく狭山市の事業であり、狭山市の関係機関に対する迷惑行為が議題となっていること、令和6年12月18日、城所議員がSNS上で「声を届けて!」として、狭山市の学校給食センターの電話番号、メールフォームへ誘導するURLを投稿しており、審査中の内容をもとに狭山市の関係機関に対して更なる迷惑行為が発生するおそれがあること等であると確認できる。審査会の報告書等については、令和7年4月、狭山市の記念事業年度が終了したこと、公開の了承を全員協議会で確認できることをもって非公開部分を公開しているが、公開決定後の令和7年5月1日、城所議員が狭山市の学校給食センターへ「市議会議員とは名乗っていない」、「威圧的な態度はっていない」との確認及びその確認のため訪問したい旨を電話連絡し、相手方から日高市議会事務局に「迷惑である」と断った旨の連絡があったことからも、審査会を非公開としたことの判断は正しかったものと捉えることができる。

認定に至る具体的な迷惑行為は、城所議員と認識が一致しているだけでも狭山市の関係機関、主に学校給食センターに対して訪問5回、電話6回、メール1回を行ったものである。

城所議員は、議員だとは名乗っておらず、あくまで一個人として行動したと主張されているが、相手方が日高市議会議員であると認識して対応していたことは、狭山市から日高市へ情報提供があったことで明らかになっている。

城所議員は、既に機関決定されている事業である記念給食を、提供直前に訴えても中止できない状況を承知の上で給食センターに抗議している。対応した関係者が威圧的で感情的な態度で詰め寄られたと感じていること等、関係者に対する著しい迷惑行為は議会の品位を損なう行為であり、規程第3条第1号に違反する行為があったものとして認定されている。

城所議員が関係者に行った繰り返しの主張や問合せ、妥当性を欠く要求及び威圧的な言動は、相手方に過度に精神的ストレスを感じさせるとともに、通常の業務に支障が出た可能性が否定できず、ハラスメントに類する人権侵害のおそれのある行為であり、同条第6号に違反する行為があったものと認定されている。規程第10条第1項の規定に基づく、城所議員に対する同条第2項の議長の措置として、「厳重注意」及び「日高市議会関係者に対する謝罪文の提出の要求」とされたが、現時点での謝罪文の提出には応じていない。

その後もSNS等で、自身の見解にもとづく不正確な内容を繰り返し発信しており、関係者に対する迷惑行為を反省しているとは到底思えない。

また、議長から城所議員に対して繰り返し行われている厳重注意は、既に9回を数えるに至っている。内容は次の通りである。

①令和7年2月3日、政治倫理審査会の意見を受けての厳重注意

②令和7年3月7日、SNSに「アドリブでの質疑はご法度」と記載したことに対し、事実と異なり、日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインの禁止事項、不正確な噂等を助長させる情報（以下、「不正確な噂等を助長させる情報」とする）にあたるとして厳重注意

③令和7年5月21日、政治倫理審査会事案の関係者である狭山市の学校給食センターに対して「市議会議員とは名乗っていない」、「威圧的な態度はとっていない」ことの確認及びその確認のため訪問したい旨を電話連絡した。相手方から日高市議会事務局に「迷惑である」と断った旨の連絡があつたことを受けての厳重注意

④令和7年5月21日、議案ではなく、従って賛否をとっていない案件を広報紙に「日高市議会ではインボイス制度に反対する議員は私1人」と記載したことに対し、事実とは異なり、誤解を与える記載であるとして厳重注意

⑤令和7年5月21日、議会では令和7年3月に政務活動費の使途基準見直しを行つた。その直後であるにもかかわらず、広報紙に政務活動費の支給対象外である「後援会活動」の内容を掲載し、「政務活動費を充当して発行している」と表記していたことに対し、政務活動費の使途基準違反として厳重注意

⑥令和7年7月30日、一般質問受付の際に、質問できない事務に対しての内容を申し出たにもかかわらず、SNSに「一般質問を受け付けられなかった」と記載したことに対し、事実と異なり、議会が受付拒否をしたような不正確な噂等を助長させる情報であるとして厳重注意

⑦令和7年7月30日、議会だよりに掲載するための議員集合写真を撮影しに武藏台小中学校の体育館に訪問した際の移動について、SNSに「議員の集合写真撮影のためバスで移動」と記載。バスをチャーターし、無駄な経費を使っているかのように投稿していたが、実際には議長車と公用車に分乗して現地へ移動しており、自家用車で移動した議員もいたが、駐車場の都合があり乗合での移動を促していた。事実と異なり、不正確な噂等を助長させる情報であるとして厳重注意

⑧令和7年12月4日、12月1日の総務福祉常任委員会での質疑の際、議案の審査内容から外れた質疑、所管外の部署への質疑が複数回あり、事前の準備不足により議事進行に混乱を招いたとして厳重注意

⑨令和7年12月4日、12月2日の文教経済常任委員会に請願の紹介議員として出席し、質疑の答弁を行った際に、「質疑がおかしい」、「分けて考えるべき」、「何度も言わなくていい」等の不規則発言があった。また、委員長の許可していない場面での発言が何度もあり、委員長からも注意があったことを受けての厳重注意

加えて、日高市議会では、質疑や一般質問を行う際、質疑や質問の内容がより深まり、市民にわかりやすい議論となるように、積極的な事前の調整を議長や議会運営委員長から都度、助言されている。先日、国会でも城所議員が所属している立憲民主党の枝野幸男衆議院予算委員長が、質問通告が早まれば政府側も答弁準備に余裕が生まれるとして、通常より前倒しして日程を確定させ、理事懇談会でも「早めに質問通告をお願いしたい」と各党に念押ししたことが大きく報道されている。質問の詳細内容を事前に調整しておくことは、質問と答弁がかみ合うことで深い議論、執行部の答弁準備に余裕ができるだけではなく、通常業務の中で答弁準備をする執行部の働き方や残業代の負担軽減にもつながる。

城所議員については、委員会の前日夜や当日朝に質問をメールで送るだけで、確認をせず本会議・委員会に出席し、質疑・質問を行うことが繰り返されている。事前調整は必ずしなければならないルールではない。しかしながら、議長からの厳重注意にもあった通り、結果的に議案の審査内容から外れた質疑、所管外の部署への質疑などが繰り返され、議事に混乱をきたしているのは事実である。これは、市民の代表として議会で質疑や質問を行うことに対しての準備不足、議員の姿勢として無責任と言わざるをえない。

これまで、議会では城所議員の問題行為に対して、その都度理由を説明しながら理解を促してきたが、改善の様子を見ることはまったくできていない。

これらのことから、城所美奈子議員は議会の構成員たる議員でありながら日高市議会の品格を傷つけ、市民の信頼を失墜させたことは明白である。加えて、市議会議員としての倫理観、資質を欠いたものと言わざるを得ない。

よって日高市議会は、城所美奈子議員に対して、これらの行動について猛省を求めると共に、市議会議員としての責任を問うものである。

以上、決議する。

令和7年12月11日 日高市議会

3月定例会は 令和8年 2月26日(木)開会予定

午前10時開会

会期の日程は、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示、市のホームページに掲載します。

会期は、おおむね20日間です。

詳しくは、日高市ホームページへ

議会傍聴へ
ぜひお越し
ください



↓傍聴ご案内ページ



議会運営委員会とは

議会を円滑に運営できるよう議会運営の全般にわたって協議し、意見調整を図るための委員会です。

議会運営委員会の権限は、

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項となっています。

議会改革を進める中心的な役割も担っており、近年では、タブレット端末の導入、ペーパーレス化の推進、会議規則の改正などに取り組みました。



後列左から新井均委員、鈴木健夫委員、森崎成喜委員、山田一繁委員
前列左から金子博議長、和田貴弘委員長、大澤博行副委員長

日高市議会では、本会議の映像を録画配信しています！

傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ（市議会）からご覧いただけます。

www.city.hidaka.lg.jp



→日高市
ホームページ



→日高市議会
トップページ



→議会中継 (録画)
トップページ

発行：日高市議会 042-989-2111 (代表) / 編集：議会だより編集委員会 / 年4回発行 (2月・5月・8月・12月)

日高市議会だより第130号は1万9,500部作成し、一部当たりの印刷単価は約24.96円です。読みやすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。